

区 分	☐ 計画書 ☐ 変更計画書 ☒ 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都港区南青山2-1-1								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	本田技研工業株式会社 取締役代表執行役社長 三部敏宏								
事業概要	自動車製造業(二輪車を含む)								
該当する事業者要件	☒ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)		前年度の原油換算エネルギー使用量	25,510 kl					
	☐ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)		県内登録の自動車数	台					
	☐ 特定事業者以外の事業者								
計画期間	2022 年度 ～ 2026 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	ものづくりを進化させることでお客様に喜んでもらえるホンダらしい商品を提供し続け業界No.1の要員効率でサステナブルな事業体質でC/N実現の道筋を世界に示す								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	環境施策推進責任者会議・環境推進委員会								
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001(2015)	適用範囲	生産事業所	取得年月日	2010/9/10			
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	【設備更新等】 ・所内照明器具(蛍光灯/水銀灯)のLED化 ・空調熱源の燃料転換(都市ガス→電化) ・事務所エアコンを高効率空調機器へ更新 【その他の措置】 ・太陽光発電設備をPPAにより導入する								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 (2019)年度	基準年度 (2021)年度	基準年度 (2026)年度	(2022)年度	(2023)年度	()年度	()年度	()年度
	①排出量	35,137	52,053	33,396	45,802	53,541			
	燃料及び熱	12,256	13,605	12,370	13,098	13,551			
	電気	22,881	38,448	21,026	32,704	39,990			
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	30.4 %	52.4 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等 その他知事が認めるもの								
	①-② 差引後排出量	35,137	52,053	33,396	45,802	53,541			
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	30.4 %	52.4 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量	34	69	27					
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 18.9 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	差引後排出量	34	69	27					
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 18.9 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
原単位の考え方	生産台数(千台)あたりのCO2発生量								

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況	1年目 (2022)年度	【設備更新等】 ・所内照明器具(蛍光灯/水銀灯)のLED化(完成車工場SS5エリア蛍光灯等) ・インフラ熱源最適化(PO,プレス工場) ・空調機更新(機械加工工場,鋳造加工,他) 【その他の措置】 ・太陽光発電の導入(完成車工場北側屋根、P1カーポートソーラー) 【計画の進捗状況等】 計画通り完了
	2年目 (2023)年度	【設備更新等】 ・所内照明器具(蛍光灯/水銀灯)のLED化(完成車工場エリア蛍光灯等) ・空調機更新(プレス工場) 【その他の措置】 ・太陽光発電の導入(水上ソーラー、P2カーポートソーラー) 【計画の進捗状況等】 計画通り完了
	3年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO₂とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映され则认为られる指標(生産数量、延べ床面積等)や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。